

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 石川県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
155,534	123,831	18,430	297,796

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	591,009	586,918	4,091	755	9,368	1,151,113	
証紙特別会計	7,756	7,104	652	0	-	-	
土地取得特別会計	5	5	0	0	-	-	
母子寡婦福祉資金特別会計	135	132	4	0	18	475	
中小企業近代化資金貸付金特別会計	27,323	25,476	1,847	0	-	33,577	
農業改良資金特別会計	202	20	182	0	2	58	
林業改善資金特別会計	229	15	213	0	0	-	
沿岸漁業改善資金特別会計	117	71	46	0	1	-	
金沢西部地区土地区画整理特別会計	601	409	192	0	259	3,280	
育英資金特別会計	581	338	244	0	126	-	
公債管理特別会計	126,609	126,609	0	0	92,583	-	
一般会計等	601,986	595,167	6,819	755	-	1,188,503	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道用水供給事業会計	7,625	7,691	66	3,500	667	31,853	2,240	法適用
電気事業会計	1,237	1,198	39	2,645	0	2,388	0	法適用
中央病院事業会計	13,232	12,658	-	1,288	1,192	5,350	3,472	法適用
高松病院事業会計	3,038	2,950	-	796	773	3,734	2,703	法適用
港湾土地造成事業会計	403	313	-	704	0	0	0	法適用
流域下水道特別会計	2,960	2,940	20	20	631	10,878	5,787	法非適用
港湾整備特別会計	1,237	1,235	2	2	220	6,419	3,197	法非適用
公営競馬特別会計	9,443	9,431	12	12	-	-	-	収益事業会計
公営企業会計等 計	-	-	-	8,967	-	60,622	17,399	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)奥能登開発公社	48	739	50	368	85	-	1,254	1,129	
(財)石川県民ふれあい公社	70	1,615	13	163	-	-	1,055	950	
(財)石川県産業創出支援機構	146	2,061	64	654	27,928	-	713	71	
(財)石川県地場産業振興センター	98	2,542	10	131	317	-	337	304	
(社)石川県農業開発公社	8	349	331	363	1,295	-	3,243	973	
(財)石川県林業公社	28	35,881	5	451	21,237	-	43,143	38,828	
石川県土地開発公社	48	4,362	10	-	-	11,049	-	6,724	
石川県道路公社	0	7,815	7,815	3,081	5,718	10,490	-	-	
石川県住宅供給公社	199	3,447	5	-	800	-	5,900	590	
(財)いしかわまちづくり技術センター	40	805	10	7	-	-	161	16	
地方公社・第三セクター等 計	-	-	8,313	5,218	57,380	21,539	55,806	49,585	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

4. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	-	8,831	8,831
減債基金	-	32,061	32,061
その他充当可能基金	-	34,392	34,392
充当可能基金 計	-	75,284	75,284

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

5. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度	平成19年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度	平成19年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	0.30	0.25	0.05	3.75	5.00	水道用水供給事業会計			-
連結実質赤字比率		3.20		8.75	25.00	電気事業会計			-
実質公債費比率	13.4	13.8	0.4	25.0	35.0	中央病院事業会計			-
将来負担比率		273.6		400.0		高松病院事業会計			-
財政力指数	0.42	0.45	0.3			港湾土地造成事業会計			-
経常収支比率	92.8	96.7	4.1			流域下水道特別会計			-
						港湾整備特別会計			-

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。